

## 「第三次東大和市男女共同参画推進計画」(案) に対する パブリックコメントの結果について

東大和市における男女共同参画社会の実現に関する施策を推進することを目的とした「第三次東大和市男女共同参画推進計画」(案) について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

- 1 提出した市民等の人数及び提出された意見の数  
1人 4件
- 2 意見の提出期間  
令和2年12月4日(金) から令和3年1月4日(月) まで
- 3 提出された意見の集約及び意見に対する市の考え方  
別紙のとおり

第三次東大和市男女共同参画推進計画に関するパブリックコメント結果公表（1人 4件）

提出者	番号	意見の内容	市の考え方
	1	P.18 (6) 意思決定への参画状況に市議会議員の女性比率のグラフも載せてほしい。	市議会議員の女性比率に限らず、個々の参画状況として、毎年度、計画の年次報告書の巻末にある参考資料「委員会等における女性の参画状況（調査票）」の中で掲載していることから、市議会議員の女性比率におきましても引き続き、計画の年次報告書において掲載してまいります。
	2	P.30 経年比較のグラフで、前回調査を行った年（何年前か）を明記してほしい。	ご指摘いただいた経年比較のグラフの調査時期につきましては、P.19（1）調査の概要にて記載しておりますが、ページが離れていることから、P.19の概要欄と併せてページ内にも記載させていただきます。
1	3	P.48～49、59施策の体系 2-1の配偶者等からの暴力の防止 ①暴力防止に向けた啓発 について、閣議決定された国の第5次男女共同参画基本計画では、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」と取り組みを強化することを掲げている。市の計画も、防止や啓発だけではなく、根絶することを目標としてほしい。 ①暴力防止に向けた～は、女性に対するあらゆる暴力に向けた～、男女間のあらゆる暴力に向けた～、ジェンダーに基づく暴力に向けた～というように、男女間の格差や性の多様性などが背景にあることがわかるような表現に変えて、より明確にしてほしい。	本計画では、P.59施策の方向性①暴力防止に向けた啓発における目指すべき方向性において、「市民一人ひとりが、あらゆる暴力・暴言は人権侵害であるという正しい認識を持ち、その根絶に向けて地域、行政、関係機関が連携して取り組むことができる社会の実現を目指します。」と明記しており、暴力の根絶を目的に防止・啓発の取り組みを推進することとしております。 また、施策の方向性①暴力防止に向けた啓発に関するご意見につきましては、目指すべき方向性及び施策概要において、よりわかりやすい表現に改め、記載させていただきます。
	4	全体に、成果目標値が示されていない。全ての施策に設定できないと思うが、計画を推進、実行した後の点検評価には必要ではないか。	本計画における成果目標値につきましては、ご意見のとおり全ての施策において設定することは困難と考えております。そのため、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を行うことで、より施策の効果を高めてまいりたいと考えております。 具体的には、毎年、各施策に基づく具体的な事業を各課が設定し、取組を行い、成果が数値化できる事業については、できるだけ目標の数値化を行い、その後、庁内組織あるいは男女共同参画推進審議会で評価・検証をし、年次報告書としてとりまとめ、公表することで次年度以降の事業につなげるというPDCAサイクルによる進捗管理を行ってまいります。